

2017-B

V 15B

拠出金・基金
の名称

経済協力開発機構化学委員会(化学品プロジェクト)

種 別

イヤマークのみ 一部イヤマーク

【拠出先の国際機関名】経済協力開発機構

【所管官庁担当局課・室名】経済産業省製造産業局化学物質管理課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

ナノテクノロジーによって、世代の成長産業の核として開発が行われているナノ材料は、その大きさ、形状、表面反応性等のために従来の物質とは異なる挙動を示す可能性が指摘されている。ナノ材料の安全性に関しては、現在、我が国のみならず国際的にもその特性評価等の科学的な知見が不足しており、OECD化学品合同会合が統括する化学品プロジェクト内で加盟国の協力のもとに評価等の検討が進められている。我が国がイニシアティブをもって国際的にこの分野をリードしていくために、所要の拠出をOECDに対し行い、OECD工業ナノ材料作業部会に職員を派遣し活動を推進する。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千米ドル)	外貨2 (千ユーロ)	レ ー ト	ODA率(%)
平成29年度	19,624		161	1ユーロ=122円	0
平成28年度	22,036		161	1ユーロ=137円	0
平成27年度	22,519		161	1ユーロ=140円	0

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

OECD工業ナノ材料作業部会に共同副議長の役職をもって出席し、工業ナノ材料のリスク評価手法の検討、安全性に関するテストガイドライン・ガイダンス文書の制定・改正に向けた検討等の在り方について我が国の考えを主張した。平成29年10月に改正された吸入毒性テストガイドライン2件は、我が国の専門家数人が数年にわたって参画・貢献していたものである。工業ナノ材料安全性プロジェクトを担当するOECD事務局員として当省職員1人を派遣している。

【備考】